

<報道発表資料>

令和8年6月15日

京都市総合企画局総合政策室プロジェクト推進担当

京都市都市計画局住宅室すまいまちづくり課

## 京都駅東南部エリアにおける市有地の活用に係る契約候補事業者の公募

京都市では、京都駅東南部エリアにおける市有地について、「京都駅東南部エリアにおける市有地の活用に係る契約候補事業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設け、活用方法や事業者の選定方法などを検討しています。

この度、令和8年5月25日（月）に開催された令和8年度第1回選定委員会における募集要項の審査を経て、「公募型プロポーザル方式」により契約候補事業者を公募します。

### 1 本市有地の概要

所在地	京都市南区東九条北河原町1番、2番
敷地面積	4,352.14 m <sup>2</sup>
公法上の規制等	用途地域 近隣商業地域（建ぺい率80%、容積率400%） 高さ規制 20m第4種高度地区 その他 準防火地域、市街地型美観形成地区、 遠景デザイン保全区域(11)、(49)、(4)-3km以内、 屋外広告物第5種地域、 京都駅東南部等文化芸術まちづくり推進地区（A地区）、 都市機能誘導区域、 居住誘導区域（土砂災害特別計画区域等は除く）、 既成都市区域、宅地造成等工事規制区域

### 2 申込資格

活用条件に示す活用計画等を提案・実施する意思があり、募集要項に掲げる欠格事項に該当しない者

### 3 活用条件（主なもの）

#### (1) 活用計画

ア 京都駅東南部エリア活性化方針の実現に資する提案

- ・ 京都駅東南部エリア活性化方針に掲げる将来像の実現に資する計画
- ・ 文化芸術をコンセプトに据えた用途が確保されており、若手アーティストが活動（制作・表現・居住など）できる環境づくりに寄与する計画

イ 地域コミュニティの活性化への貢献

地域活動への協力や地域行事への参加等を通じ、地域コミュニティの活性化に貢

献できる計画

ウ 地域のまちづくりへの参画

活性化方針に賛同する事業者等で構成する「京都駅東南部エリア事業者等まちづくり連絡会議」への参画を通じて、地域のまちづくりに貢献できる計画

エ 地域に根差した施設計画及び運営

施設の計画及び運営に関し、可能な限り地域住民の声を反映する機会を設けるとともに、地域住民も関わる内容盛り込むなど、地域に根差した施設となるような計画

オ 地域経済への貢献

新たな雇用の創出、市内事業者の活用や地域産材の活用など、地域経済の活性化につながる計画

カ 本市政策への貢献

今後、京都市が取り組んでいく政策の貢献につながる計画

(2) 参考価格（最低予定価格）

最低貸付価格（年額）： ￥33,600,000－

最低売却価格 ￥2,189,200,000－

4 契約候補事業者の決定方法

申込者から提出された書類に基づき、選定委員会において活用計画を審査のうえ、契約候補事業者を選定します。

なお、審査に当たっては、プレゼンテーション及びヒアリングを実施します。

5 スケジュール（予定）

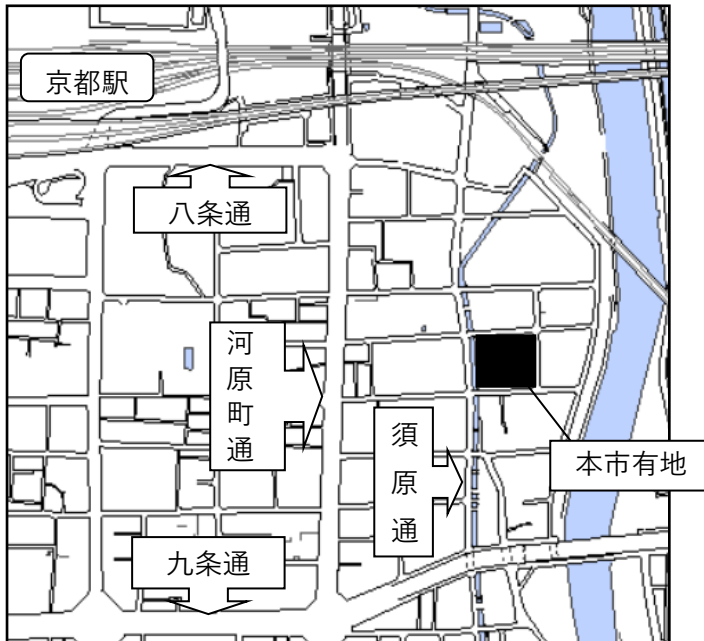
項目	貸付方式	売却方式
募集要項の配布	令和8年6月15日(月)～令和8年9月16日(水)	
基礎資料の閲覧	令和8年6月15日(月)～令和8年9月16日(水)	
現地見学会	第1回 令和8年6月19日(金) 午前10時から午後5時まで 第2回 令和8年6月26日(金) 午前10時から午後5時まで	
質疑の受付期間	令和8年7月6日(月)～令和8年7月15日(水)	
提出書類の受付期間	令和8年9月7日(月)～令和8年9月16日(水)	
選定委員会（提案審査等）	令和8年10月以降	
契約候補事業者の決定	令和8年10月以降	
基本協定の締結	令和8年度中	－
契約締結	令和8年度以降	
所有権移転等の登記	－	令和8年度以降

6 募集要項について

詳細につきましては、以下のURLを御参照ください。

URL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokei/page/0000354580.html>

【参考】京都駅東南部エリア市有地（南区東九条北河原町1番、2番）位置図



<お問合せ先>

京都市総合企画局総合政策室

プロジェクト推進担当

電話：075-222-4178

京都市都市計画局住宅室

すまいまちづくり課

電話：075-222-4016